

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年8月29日
【発行者名】	イーアセット投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 深 田 武 寛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ 取締役企画管理部長 田 中 政 行
【電話番号】	03-3502-4827
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券 に係る投資法人の名称】	イーアセット投資法人
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券 の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 27,984,000,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 2,500,000,000円 (注) 今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受け を行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で募集を行 うため、発行価格の総額（29,150,000,000円）は上記の金額 とは異なります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本投資法人は、平成17年8月29日開催の役員会において、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、平成17年8月8日付をもって提出した有価証券届出書（平成17年8月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所及び訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

- (3) 発行数
- (4) 発行価額の総額
- (5) 発行価格
- (13) 手取金の使途
- (14) その他
引受け等の概要
申込みの方法等

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

- (3) 売出数
- (4) 売出価額の総額
- (5) 売出価格

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

(3)【発行数】

< 訂正前 >

58,300口

(注) 後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、本募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、本募集とは別に、新光証券株式会社が後記「(14)その他 申込みの方法等（へ）」に定義する本募集の指定先であるアセット・マネジャーズ株式会社及びイーバンク銀行株式会社からそれぞれ2,500口を上限として借り入れる本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

< 訂正後 >

58,300口

(注) 後記「2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、本募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、本募集とは別に、新光証券株式会社が後記「(14)その他 申込みの方法等（へ）」に定義する本募集の指定先であるアセット・マネジャーズ株式会社及びイーバンク銀行株式会社から借り入れる本投資証券（以下「借入投資証券」といいます。）5,000口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

(4)【発行価額の総額】

< 訂正前 >

27,704,160,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」冒頭に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(14) その他 引受け等の概要」欄に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

27,984,000,000円

(注) 後記「(14) その他 引受け等の概要」冒頭に記載のとおり、発行価額の総額は、後記「(14) その他 引受け等の概要」欄に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5)【発行価格】

< 訂正前 >

未定

(注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出しに関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式（投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を勘案した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定します。

(注2) 発行価格の仮条件は、490,000円以上500,000円以下の価格とします。当該仮条件は、本投資法人の取得予定資産の内容その他本投資法人に係る内容、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定しました。

(注3) 投資家は、本投資証券の買付けの申込み在先立ち、平成17年8月19日（金）から平成17年8月26日（金）までの間、引受人に対して、上記仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。引受人は、当該需要申告の受付に当たり、本投資証券が市場において適正な評価を受けることを目的に、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等を中心に需要の申告の受付を行う予定です。なお、当該需要の申告は変更又は撤回することが可能です。

(注4) 発行価格及び発行価額(引受価額)は、上記仮条件による需要状況、後記「(14) その他 申込みの方法等 (ホ)」に記載の上場(売買開始)日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年8月29日(月)(以下「発行価格決定日」といいます。)に決定する予定です。

(注5) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格と発行価額(引受価額)の差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注6) 本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年5月2日(本投資法人設立日)とします。

< 訂正後 >

1口当たり500,000円

(注1) 発行価格は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める「不動産投資信託証券の上場前の公募又は売出しに関する規則」第4条に規定するブック・ビルディング方式(投資口の取得の申込みの勧誘時において発行価格に係る仮条件を投資家に提示し、投資口に係る投資家の需要状況を勘案した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定しました。

(注2) 発行価格の決定に当たりましては、発行価格の仮条件(490,000円以上500,000円以下)に基づいて、機関投資家等を中心にブック・ビルディングを実施いたしました。

当該ブック・ビルディングの状況につきましては、以下の特徴が見られました。

申告された総需要投資口数は、募集投資口数を上回る状況にあったこと

申告された総需要件数が多かったこと

申告された需要の価格ごとの分布状況は、仮条件の上限価格に多く分布していたこと

上記ブック・ビルディングの結果、募集投資口数以上の需要が見込まれる価格であり、かつ、上場時に必要な投資主数の充足、不動産投資信託証券市場を含むマーケット環境及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、発行価格を500,000円と決定いたしました。

(注3) 後記「(14) その他 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格と発行価額(引受価額)の差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注4) 本投資証券に対する金銭の分配の起算日は、平成17年5月2日(本投資法人設立日)とします。

(注3)及び(注4)の全文削除並びに(注5)及び(注6)の番号変更

(13)【手取金の使途】

< 訂正前 >

本募集による手取金(27,704,160,000円)については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金(上限2,376,000,000円)と併せて、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注) 上記の手取金は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

本募集による手取金(27,984,000,000円)については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金(上限2,400,000,000円)と併せて、本投資法人による特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金等に充当します。

(注)の全文削除

(14)【その他】

引受け等の概要

< 訂正前 >

以下に記載する引受人は、発行価格決定日に決定される予定の発行価額(引受価額)にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払込み、発行価額(引受価額)の総額と発行価格の総額との差額は引受人

の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受 投資口数
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	未定
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	
リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店	東京都港区六本木六丁目10番1号	
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	
合 計		58,300口

(注1) 引受投資口数及び引受けの条件は、発行価格決定日に決定する予定です。

(注2) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ(以下「資産運用会社」といいます。)は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結する予定です。

(注3) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

(注4) 以下、新光証券株式会社とメリルリンチ日本証券株式会社を併せて「共同主幹事会社」といいます。

< 訂正後 >

以下に記載する引受人は、平成17年8月29日(月)(以下「発行価格決定日」といいます。)に決定された発行価額(引受価額)(1口当たり480,000円)にて本投資証券の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)(1口当たり500,000円)で募集を行います。引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払込み、発行価額(引受価額)の総額と発行価格の総額との差額(1口当たり20,000円)は引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	26,235口
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	20,405口
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	5,830口
リーマン・ブラザーズ証券会社 東京支店	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,332口
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	1,749口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,166口
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	583口
合 計		58,300口

(注1) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している株式会社アセット・リアルティ・マネジャーズ(以下「資産運用会社」といいます。)は、発行価格決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結しました。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の証券会社に本投資証券の販売を委託することがあります。

(注3) 以下、新光証券株式会社とメリルリンチ日本証券株式会社を併せて「共同主幹事会社」といいます。

(注1)の全文削除並びに(注2)、(注3)及び(注4)の番号変更

申込みの方法等

< 訂正前 >

(前略)

(ホ) 本投資証券の受渡期日は、平成17年9月7日(水)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定です。本投資証券は、株式会社証券保管振替機構(以下「保管振替機構」といいます。)の業務規程第98条第1項で準用される同規程第42条第1項に従い、一括して保管振替機構に預託されますので、本書の日付現在申請中である本投資証券の東京証券取引所での上場が承認された場合、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本投資証券の券面の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知した投資家には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて本投資証券の券面が交付されません。

- (へ) 引受人は、本書の日付現在、本投資法人の指定に基づき、資産運用会社の株式を保有するアセット・マネジャーズ株式会社及びイーバンク銀行株式会社（以下「本募集の指定先」といいます。）に対し、本募集により本投資証券をそれぞれ2,500口を販売する予定です。

<訂正後>

（前略）

- (ホ) 本投資証券の受渡期日は、平成17年9月7日（水）（以下「上場（売買開始）日」といいます。）です。本投資証券は、株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」といいます。）の業務規程第98条第1項で準用される同規程第42条第1項に従い、一括して保管振替機構に預託されますので、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在申請中である本投資証券の東京証券取引所での上場が承認された場合、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本投資証券の券面の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知した投資家には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて本投資証券の券面が交付されます。
- (へ) 引受人は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在、本投資法人の指定に基づき、資産運用会社の株式を保有するアセット・マネジャーズ株式会社及びイーバンク銀行株式会社（以下「本募集の指定先」といいます。）に対し、本募集により本投資証券をそれぞれ2,500口を販売する予定です。

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3)【売出数】

<訂正前>

5,000口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、本募集とは別に、新光証券株式会社が行う売出しです。したがって、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの上限口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、新光証券株式会社が本募集の指定先であるアセット・マネジャーズ株式会社及びイーバンク銀行株式会社からそれぞれ2,500口を上限として借り入れる予定です（ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（14）その他 申込みの方法等（へ）」に記載のとおり、本投資証券が本募集の指定先へ販売されることを条件とします。）

（後略）

<訂正後>

5,000口

(注1) オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、本募集とは別に、新光証券株式会社が行う売出しです。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる本投資証券は、オーバーアロットメントによる売出しのために、新光証券株式会社が本募集の指定先であるアセット・マネジャーズ株式会社及びイーバンク銀行株式会社から借り入れる本投資証券5,000口です（ただし、かかる貸借は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（14）その他 申込みの方法等（へ）」に記載のとおり、本投資証券が本募集の指定先へ販売されることを条件とします。）

（後略）

(4)【売出価額の総額】

< 訂正前 >

2,475,000,000円

(注) 売出価額の総額は、本有価証券届出書の訂正届出書の日付現在における見込額です。

< 訂正後 >

2,500,000,000円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

< 訂正前 >

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）（5）発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

< 訂正後 >

1口当たり500,000円

(注)の全文削除